

いつ逃げるかを「レベル」で判断できます

5月下旬～、気象の警報などが大きく変更

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、5月下旬（予定）から新たな防災気象情報の運用を開始します。変更内容の一部を紹介します。

河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。

●変更例

(旧)

大雨警報



(新)

レベル3大雨警報

※その他、気象情報の変更内容など詳しくは右図からご覧ください。



	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
	〈警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難してください〉			
	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
1	早期注意情報			

☎大阪管区气象台【☎06(6949)6308】

金剛駅周辺の再整備に向けた3者協定を締結

3月30日、南海電気鉄道株式会社（現株式会社NANKAI）、大阪狭山市、本市の3者は「金剛駅周辺地区再整備事業に関する基本協定」を締結しました。

金剛駅周辺の一体的な再整備事業の実施に向けた取り組みを進め、令和13年度中の商業施設部分の開業、令和15年度中の全面リニューアル完了をめざします。

※イメージは現時点での検討状況であり、今後変更になる可能性があります。



イメージ図

☎金剛地区再生室（内線452）

5月1日(金)～、手話で市役所に問い合わせができます～手話リンクを導入～

手話リンクとは、会話に手話を必要とする耳の聞こえない・聞こえにくい人が、市ウェブサイトに掲載したリンクから、手話通訳オペレータを介し、手話で問い合わせをすることができるサービスです。
利用方法 市ウェブサイト内の下側にあるアイコン（右図）をクリックしてください。

費用 通話料無料（事前登録は不要）

※インターネットの通信料はかかります。



▲手話リンクのアイコン

☎障がい福祉課（内線192）

パブリックコメントにご協力いただき
ありがとうございました

計画を策定・改訂(定)しました

市子ども計画

令和5年施行の「子ども基本法」において、国の「子ども大綱」や「都道府県子ども計画」を踏まえた「市町村子ども計画」の策定が努力義務化されました。

それに伴い、令和6年度策定の「第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画」を再編し、子ども・若者・子育て支援に関する総合的な計画として同計画を策定しました。

☎子ども政策課（内線202）



市地域防災計画

本市では、市域における災害予防や応急対策、復旧復興に関して市や防災関係機関などが行うべき業務などについて示した「地域防災計画」に基づき、総合的な防災の取り組みを進めています。

このたび、令和6年能登半島地震など近年全国で発生している大規模災害の教訓などの反映、関連法令の改正や国・府の防災計画との整合を図り、今後も地域防災施策を推進していくため、同計画を改訂しました。

☎危機管理室（内線9503）



新型インフルエンザ等対策行動計画

令和2年以降の新型コロナウイルス感染症による感染症危機は、市民の生活や健康、経済、社会生活をはじめとする生活の安定に大きな脅威をもたらしました。このような経験を踏まえ、国・府によって行動計画が改定されました。

それに伴い、平成26年策定の同計画を見直し、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症以外の新興感染症も含めた幅広い呼吸器感染症などによる危機に対応するため、同計画を改定しました。

☎健康づくり推進課（内線6014）



市スポーツ推進計画

昨今、スポーツの多様化や人々のライフスタイルの変化などに伴い、市民のニーズも変化しています。

そのような状況の中、改めて市民のスポーツを取り巻く現状を把握するとともに、課題や問題点を分析し、国・府の「スポーツ基本計画」を参考に、本市の実情に即したスポーツに関する施策の基本方針や、具体的な方策を示すため、同計画を策定しました。

☎生涯学習課（内線585）



第十二回特別弔慰金の申請を受け付け

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、恩給法による公務扶助料や援護法による遺族年金などを受ける人がいない場合に、遺族1人に特別弔慰金が支給されます。

請求期間 令和10年3月31日(金)まで

対象者 基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

※弔慰金の受給権を取得した人がいない場合には、戦没者などの死亡当時の遺族（子、父母、孫、祖父

母、兄弟姉妹、戦没者などの死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係があった三親等内の親族）のうち先順位の人

支給内容 額面27万5000円（5年償還の記名国債）
※支給を受けるには、請求手続きが必要であり、手続き後、国債受取のご案内まで1年程度の期間を要します。同弔慰金の請求手続きがお済みか分からない場合や手続き方法などは、お問い合わせください。

☎増進型地域福祉課（内線275）

新庁舎建設 だより:

～新庁舎建設工事の
進捗をお伝えします～



●地上階の鉄骨工事に着手しました

地階部分の工事が一旦落ち着き、現在は地上階の鉄骨工事を進めています。新庁舎の地上階は、建設地を工区に分け、奥から順に1階から6階まで鉄骨を組み上げる工法で、徐々に広げるように建てていきます。

鉄骨工事が完了した後は、各階の床コンクリート工事を進め、その後は外壁工事、そして内装工事へと進めていく予定です。少しずつ新庁舎の形が出来てきました。

●新庁舎建設事業への寄附金を募集～新庁舎にお名前残しませんか？～

対象 個人または法人および団体

募集期限 令和8年12月28日(月)

寄附金額 下記の金額以上のご寄附をいただいた場合、新庁舎に設置する銘板にお名前を記載

個人＝3万円以上、法人および団体＝10万円以上

※ふるさと納税サイトなどから寄附していただけます。

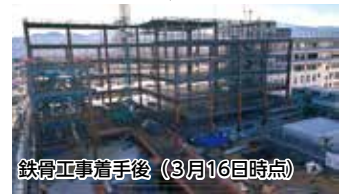
※詳しくは右図をご覧ください。



☎新庁舎整備推進室 (内線341)



鉄骨工事着手前 (1月19日時点)



鉄骨工事着手後 (3月16日時点)

約2カ月間で大きく景色が変わりました。引き続き建設工事は進んでいきます。



柱の溶接工事の様子

元気なまちづくりモデル事業補助金 チャレンジ・プライド事業の募集



本市では、「地域課題の解決」および「地域の活性化」を図るために、地域で活動する市民が自主的・自発的に取り組み、幅広い地域住民の参加がある新規事業に対して、補助金を交付します。

対象事業【市内で実施する事業】 ①自由テーマ型、②協働事業推進型、③学生活動応援型、④スタートアップ型

対象団体 構成員が5人以上の団体など

申し込み 5月13日(水)～27日(水)までに、人権・市民協働課(すばるホール4階)で配布する申請書に必要事項を記入し、同課(内線469、473)へ
※申請書は、市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)からダウンロードもできます。

監査委員が選任されました

令和8年第1回市議会定例会の同意を受け、4月1日付で花岡 秀行さんが監査委員に再任されました。

☎監査委員事務局 (内線9506)

Pick Up!



3月27日、「令和7年度農山漁村女性活躍表彰 女性優良ビジネス部門 農林水産大臣賞」を大阪府内で初めて受賞された乾 裕佳さんが表敬訪問されました。



4月1日、「資源物持ち去りパトロール出発式」を富田林警察署と合同で開催しました。市長と富田林警察署長が「資源物の持ち去りをさせない」と決意を表明しました。

～ともに歩んだ50年、つなぐ未来の図書館～

中央図書館開館50周年 記念イベント



今年、中央図書館は開館50周年を迎えます。50年の歩みを振り返りながら、市民にとってより身近な図書館として、今後も成長していくことを目的に50周年記念イベントを開催します。

1年間を通じて多彩なイベントを用意してお待ちしております。また、各イベントの開催時期などが決まりましたら、広報誌や市ウェブサイトでお知らせします。

とき 令和8年5月～令和9年3月 ところ 中央図書館、中央公民館

子ども
対象

音楽付き朗読会

生演奏の音楽にのせて、朗読を行い、物語の世界をより鮮明に表現します。
「新たな読書のカタチ」を体験してみませんか。



作家を招いての講演会

皆さんも知っているあの作家さんにお話を伺います。
ぜひ、続報を楽しみにお待ちしております。



ぬいぐるみのお泊まり会

ぬいぐるみを預けると、閉館後の図書館をぬいぐるみたちが探検します。
後日、その探検の様子を写真で見ることができます。



☎中央図書館 (25) 4921

農業用施設のクーラーや寒冷紗^{かんれいしゃ}などの導入を補助



近年、厳しさを増す猛暑に対応するために、農業用施設に温度上昇を抑制する設備などを設置した農業者に対して、「施設園芸猛暑対策補助金」として導入費用の一部を補助します。

申請期間 令和8年5月7日(木)～12月28日(月)

※予算がなくなり次第終了します。

対象者 市内の農地に設置された施設で販売用の農作物を生産する個人および法人

対象設備 寒冷紗^{かんれいしゃ}、クーラー、スプリンクラー、循環

器、ミストシャワーなど施設内の温度を下げる設備
※設置予定の設備が対象になるかは、事前にご相談ください。

補助金額 施設栽培の猛暑対策の資材などの購入費および委託による資材設置費の2分の1を補助(一人当たり上限10万円)

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

☎農業創造課 (内線446)

若年がん患者の在宅介護サービス費用を助成

若年のがん患者の人が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して生活を送れるよう、在宅介護サービスに関わる費用の一部を助成します。

対象者 下記の全てを満たす人

- ・申請時・利用時に本市に住民登録がある18歳以上40歳未満の人
- ・がんと診断され、医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断した人
- ・他の制度で同様の助成・給付を受けられない人

助成対象 令和8年4月1日以降の利用

- ①訪問介護、②訪問入浴介護、③福祉用具貸与、④

福祉用具購入、⑤居宅介護支援

助成額 ①～③利用料合計額(上限6万円/月)の9割を助成、④購入費用(上限10万円/1人1回限り)の9割を助成、⑤利用料(上限2万円/月)の9割を助成

※生活保護受給者は、上限額の10割を助成。

申請方法 申請書に必要書類を添えて、〒584-0082 向陽台一丁目3の35 保健センターへ(郵送可、電話申し込み不可)

※申請書は右図からダウンロードできます。



☎保健センター (28)5520

胃がん検診が有料になりました

これまで市民検診として胃がん検診(胃内視鏡検査)を無料で実施していましたが、受益者負担の観点から、4月1日から費用をご負担いただくことになりました。

自己負担額 2000円 ※生活保護受給中の方は、受診時に生活保護証明書を持参すれば自己負担を免除します。

●早期発見のために定期的な受診を

胃がん検診は、がんの早期発見・治療につなげるための最も有効な手段の一つです。ぜひ定期的な受診をご検討ください。

※申込方法などの詳しくは、20ページをご覧ください。

☎保健センター (28)5520

レインボーホール(市民会館) 浴場施設 喜志の湯に関するお知らせ



レインボーホール内に本市が開設する浴場施設(喜志の湯)について、公衆浴場法に基づく府の許可を得ずに営業していたことが判明したことから、現在営業を休止しています。

ご利用されていた皆さまにはご不便をおかけしており、大変申し訳ございません。

これまでの経過

浴場施設の水質検査(自主検査)を実施したところ、基準値を上回るレジオネラ菌が検出されたため、富田林保健所に報告と相談を行ったところ、検体の採取方法に疑義があることから、再検査を実施するよう助言をいただきました。再度の水質検査の結果、レジオネラ菌の検出は無く、水質検査に適合した安

全な水質であることが確認できました。

しかし、本来必要とされる、公衆浴場法に基づく府の許可を受けておらず、浴場の営業再開には当該許可が必要であることが判明しました。

今後の対応

現在、許可権者である府の関係部署の指導を仰ぎながら、公衆浴場法や消防法に適合させるための設備改修箇所などの確認作業を進めています。そのため、現時点での浴場の営業再開時期は未定です。

今後の状況については、市ウェブサイトなどで随時お知らせします。

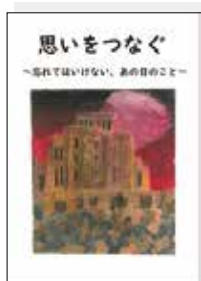
☎生涯学習課(内線582)

今年も「時をつなぐ平和絵本」が完成



原子爆弾によって被害を受けた人の体験を風化させることなく後世に語り継ぎ、二度と戦争を引き起こさないよう、その悲惨さや平和の大切さを訴えていかなければなりません。

この絵本は、堺原爆被害者の会で講話活動をされている藤野守まもるさんから広島での被爆体験を聞いた、市立第二中学校の生徒16人が、未来に伝えたいという思いでその光景を描き、1冊の絵本にまとめたものです。



これまでに作成した絵本は、市内の図書館で貸し出ししています。また、右上図でも公開していますので、ぜひご覧ください。

●被爆体験を語っていただける人を募集

同絵本は今後も作成しますので、中学生への被爆体験の講話にご協力いただける人は、下記までご連絡をお願いします。

☎人権・市民協働課（内線471）

藤野さんからのメッセージ

私が一番望んでいるのは、核兵器がこの世からなくなることです。完全に廃絶されることを、心から願っています。

作成した生徒からのメッセージ

- ・原爆の悲惨さをより深く知ることができました。
- ・原爆は本当にこわいものだと思います。
- ・爆弾が落ちたその時だけじゃなくて、その後も痛みやつらさがずっと続くことを知って、とても悲しい気持ちになりました。
- ・戦争によって普通の生活が簡単に失われてしまうことが分かり、悲しい気持ちになりました。私は、今自分が安心して学校に通い、家族や友達と過ごしていることは当たり前ではないと感じました。

戦後 80 年 戦争体験談の映像作品が完成



地域の戦争体験者の声を記録し、その思いや経験を次の世代へ伝えるため、映像作品「戦後80年 あなたは何を語り継ぎますか」を制作しました。戦争の悲劇を二度と繰り返すことのない社会を築くため、この記録が後世へ語り継がれていくことを心より願っています。

映像作品 (DVD) は、市内の図書館やTONPAL (多文化共生・人権プラザ) でも貸し出しを予定していますので、ぜひご覧ください。

☎人権・市民協働課（内線474）

「見守り配達員」と「ママサポとっぴーず」が子育て世帯を見守ります



本市には、ご家庭を訪問し、子どもの見守りをはじめ、育児の悩みや不安などの相談対応、地域の子育て情報や支援施設の案内などを行う、市独自の取り組みがあります。

異なる視点から子育て世帯を見守ることで、育児不安や困りごとを早期に発見し、多様な相談対応や適切な支援につなげています。

	見守りおむつ定期便	ママサポとっぴーず
事業開始	令和5年度	平成24年度
訪問員	子育て経験のある見守り配達員	近くの市立保育園の担当保育士
対象	生後2カ月～満1歳の乳児のいる家庭	保育園や幼稚園に在籍していない5歳までの子どもがいる家庭
特徴	毎月おむつなどの子育て用品をお届けしながら、対面での定期的・継続的な見守りを行います（最大11カ月） 	保育士による定期的な訪問で、より専門的な相談対応や子育て支援に関する情報提供などを行います
※「見守りおむつ定期便」の期間終了後も、「ママサポとっぴーず」の対象家庭には、保育士による継続的な見守りを行います。		

☎こども政策課（内線204）